

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：農業費 目：農業振興費

事業名 学校給食地産地消推進事業費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 農産物流通課 地産地消係 電話番号：058-272-1111(内線 2854)

E-mail: c11444@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 16,000 千円 (前年度予算額：14,872 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	14,872	0	0	0	0	0	0	0	14,872
要求額	16,000	0	0	0	0	0	0	0	16,000
決定額	16,000	0	0	0	0	0	0	0	16,000

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

学校給食において、銘柄米や野菜、果実、畜産物及び水産物等、安全・安心でおいしい県産農産物を児童・生徒に味わってもらい、県産農産物に対する愛着を促し、将来の消費者として県農業への理解を深める。

(2) 事業内容

《1》内容

ア 県産農産物を食材とし、地産地消の推進、食の大切さや農業への理解を促進する学校給食を実施する場合、以下の助成を行う。

イ 県内産の米、小麦粉、大豆、きのこ、野菜、果実、畜産物及び水産物等の利用に際し、安価な県外産との価格差の一部を助成。

《2》事業主体

岐阜県農業協同組合中央会

《 3 》 対象校等

公立小学校 368 校、公立中学校 178 校、県立定時制高等学校 10 校
特別支援学校 23 校、国立小学校 1 校、国立中学校 1 校
私立小学校 2 校、私立中学校 9 校 等

計 592 校

(3) 県負担・補助率の考え方

市町村立校：県 1/3、市町村 1/3、JA 中央会 1/3

その他校：県 1/2、中央会 1/2

県産農産物の地産地消を推進するにあたり、児童・生徒の最も身近な学校給食での利用促進を図ることは、食農教育の観点からも重要であり、当該補助金に係る県負担は妥当。

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	16,000	学校給食への県産農産物の使用に対する補助
合計	16,000	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

ぎふ農業・農村基本計画

岐阜県食品安全行動基本計画

岐阜県食育推進基本計画

(2) 後年度の財政負担

支援の対象となる児童・生徒は毎年変わっており、継続的な取組みが必要。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	学校給食地産地消推進事業費補助金
補助事業者（団体）	岐阜県農業協同組合中央会 (理由) 県産農産物の生産振興、活用を推進している
補助事業の概要	(目的) 学校給食における県産農産物の活用推進 (内容) 学校給食の食材購入経費の一部を助成
補助率・補助単価等	定額・ <u>定率</u> ・その他(例:人件費相当額) (内容) 市町村立校 1/3、その他校 1/2 (理由) 市町村立校は県、市町村、事業者で負担 県立校等のその他校は県、事業者で負担
補助効果	児童・生徒に県産農産物に対する愛着を促し、将来の消費者として、県農業への理解を深める
終期の設定	終期令和7年度 (理由) ぎふ農業・農村基本計画の終期に合わせる

(事業目標)

<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食における県産米使用率 100%を維持。 ・学校給食における県産農産物の使用割合(品目ベース)の向上。
--

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H17年度末)	目標 (R1年度末)	目標 (終期)
① 県産米の使用割合	100%	100%	100%
② 県産農産物の使用割合	22.9	30%以上	30%以上

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	14,872千円	14,872千円	14,872千円	(予算額) 14,872千円	(要求額) 16,000千円
指標①目標	100%	100%	100%	100%	100%
指標①実績	100%	100%	100%	(推計値) 100%	(推計値) 100%
指標①達成率	100%	100%	100%	(推計値) 100%	(推計値) 100%
指標②目標	30%以上	30%以上	30%以上	30%以上	30%以上
指標②実績	31.8%	33.8%	33.8%	(R3.2確定)%	(R3.2確定)%
指標②達成率	106%	113%	113%	(R3.2確定)%	(R3.2確定)%

(前年度の成果)

- ・学校給食における県産米の使用割合は、100%を維持している。
- ・県産農産物の使用割合についても、本事業や関連団体の協力等によって増加しつつある。

(今後の課題)

- ・全市町村が実施している事業であり、効率的な事務手続きに向け、事務の簡素化等を検討する必要がある。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	・学校給食で、安全・安心でおいしい県産農畜水産物を児童・生徒に味わってもらい、県産農畜水産物に対する愛着や県農業への理解を深めることは県農業振興の上で重要である。
・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	・学校給食における県産米の使用割合は100%を維持している。 ・学校給食に県産農産物を利用していることを児童・生徒及びその保護者に対して周知を行い、県産農畜水産物及び県農業への理解促進が進んでいる。
・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	・毎年、事業効果が高まるよう交付単価の調整（改正）を行っている。

(事業の見直し検討)

- ・これまでの事業の実施を通じて学校給食における米、小麦粉は、概ね県内産が使用されており、学校給食における利用促進が図れた。
- ・野菜・果実等の利用量は増加傾向にあるものの、利用率は2割程度であるため、引き続き、利用拡大を目指して実施していく。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止
(理由) 県産農産物の地産地消を推進するにあたり、児童・生徒の最も身近な学校給食での利用促進を図ることは食農教育の観点からも重要であり、支援対象となる児童・生徒は毎年変わるため、継続した取組みが必要である。